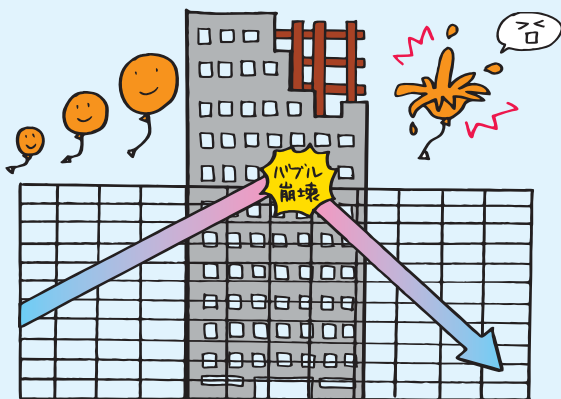
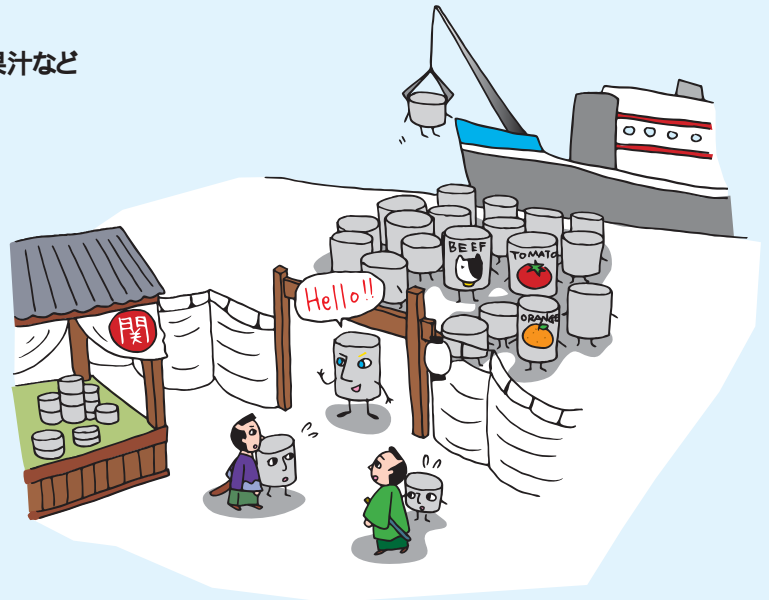


第七期（昭和61年～）

バブル景気と平成不況。いざなぎ景気(昭和40年11月～45年7月の4年9ヵ月間)に次ぐ戦後2番目の好景気期間が到来(昭和61年12月～平成3年2月の4年3ヵ月間)。過剰な投機熱が支えたバブル景気とも称され、バブル破裂で平成不

況に突入した。この間に、農産物の自由化、関税引下げなどが実施され、缶詰の国内生産が漸減、輸入が漸増している。環境や安全・安心問題への対応がより一層、重要な課題になっている。

- ・農産物輸入自由化(平成元年～4年)
トマトジュース、パインアップル、牛肉・オレンジ、オレンジ果汁など
- ・ガット・ウルグアイラウンド妥結(平成5年)
缶詰を含めた多数の品目の段階的関税引き下げ開始
- ・加工食品生産拠点の海外移転が加速
- ・バブル崩壊、デフレを伴う平成不況
平成10年に金融再生関連法成立



- ・缶詰生産漸減
平成16年にはレトルト食品の生産が一般食料缶詰の生産をはじめて上回る
- ・環境法規施行
容器包装リサイクル法、食品リサイクル法など
- ・狂牛病、残留農薬問題発生などで「安全・安心」気運高まる
消費安全基本法施行、食品安全委員会発足(平成15年)
残留農薬等ポジティブリスト制度施行(平成18年)
- ・FTA等国際貿易交渉が進展
- ・原油価格上昇と資源事情逼迫
資材、原材料価格の値上がり、製造コスト上昇
川上インフレ、川下デフレ

